

第1章 景観特性と課題

1. 景観特性による分類

景観特性		概要（景観構造）
1	自然景観	山地、丘陵地、田園、河川、湖畔等が織りなす自然的な景観 ・会津盆地に広がる田園（地区：面的要素） ・背あぶり山の山辺の緑（ “ ” ） ・東山温泉、芦ノ牧温泉（回廊：軸的要素） ・阿賀川、湯川・古川の水辺（ “ ” ） ・猪苗代湖の湖畔（ “ ” ）
2	歴史的景観	史跡（若松城）等や点在する歴史的建造物を活かした歴史的まちなみ、神社仏閣などの歴史を感じる景観 ・鶴ヶ城等の歴史的拠点（地区：面的要素） ・七日町通り等の歴史的建造物を活かしたまちなみ景観（回廊：軸的要素）（地区：面的要素） ・飯盛山周辺等（回廊：軸的要素）
3	地区景観	主に建築物等によって構成される住宅地、商業地、工業地等の景観（都市景観、市街地景観） ・会津大学周辺地区（地区：面的要素） ・会津アピオ周辺地区（地区：面的要素） ・鶴亀ハイタウン（地区：面的要素） ・神明通り、中央通り等の商業地区（地区：面的要素）

自然景観



会津盆地



背あぶり山



阿賀川（大川）



猪苗代湖

歴史的景観



旧正宗寺三匠堂（さざえ堂）



旧滝沢本陣横山家住宅



八葉寺阿弥陀堂



延命寺地藏堂（藤倉二階堂）



東山温泉 向瀧



北出丸大通り



七日町通り



野口英世青春通り

地区景観（都市景観・市街地景観）



会津大学



鶴亀ハイタウン

「会津若松らしい景観」とは

○会津若松の景観を構成する3つの柱「自然景観」「歴史的景観」「地区景観」

- ・磐梯山や猪苗代湖、阿賀川などの美しい自然
- ・鶴ヶ城の城下町として、長い年月の間に培ってきた歴史や伝統・文化
- ・気候風土に根差した住民生活の中から育まれてきた、会津若松にしかない個性豊かな歴史的建造物や「まちなみ」など

○会津若松らしい景観

「本市独自の個性にあふれる、多種多様な景観特性との調和を図った景観」
これらを「まもり」「つくり」「そだてる」ことにより、この貴重な財産を後世へ引き継いでいきます。

2. 各景観特性の課題

①自然景観の課題

・山地

本市の山地は、市域の中央から南部にかけて広範囲を占め、この中には自然林も多く保全されており、重要な自然的資源です。

奥地には湯川、阿賀川等の源流に至り、美しい渓谷を構成しており、この景観の保全が望まれています。



本郷大橋より



芦ノ牧

・会津盆地

会津盆地の景観特性として、市街地に対し急な斜面から急激に平坦地へと移行しており、このような地形から、山の斜面が市街地から望むことができる地形です。

例えば鶴ヶ城から背あぶり山等の山なみの中にある東山温泉街の建物などは、外壁の色彩が白系統であるため、背景の山なみとの調和や、建物のデザインに配慮が必要です。

また、丘陵地にある団地の法面等が市街地から望むことができるため、山なみの連続性を確保するために、これらの斜面の緑は自然景観を阻害することなく保全され、あるいは法面の処理に留意し、山の稜線を分断する大規模な建築物の壁面や法面は避けることが望まれます。

・田園景観

田園風景は、市街地の郊外をはじめ湊、大戸、北会津、河東地域など、市域のいたる地域に見られ、市民にとっても馴染みの深い風景です。

また、面的なまとまりとしても大規模なものが多く、土地利用の改変などには十分な配慮が必要です。



松長団地より



河東町郡山

・猪苗代湖

猪苗代湖の崎川浜周辺などは、夏には湖水浴客で賑わう砂浜で、磐梯山を対象とする眺望景観は重要です。

本市域をはじめ猪苗代町周辺では、良好なリゾートの整備の促進が図られる一方、福島県景観条例による景観形成重点地域の指定により、景観面に対する規制誘導が図られており、これに即した大規模開発に対しての建物の高さ、壁面の色彩等に自然的景観との調和が必要です。



中田浜



崎川浜

・河川

工業団地や処理施設等が阿賀川沿いに立地していますが、水辺の楽校やサイクリングロード等の整備により親水性は向上しており、さらなる河川整備が望まれています。

湯川の河川敷は、良好な水辺空間となっており、より一層の適正な維持管理等が必要です。

また、河川沿いの建物等は、湯川に対して背を向けた印象を与えるため、川辺の景観要素として修景が必要です。



阿賀川河川敷



本郷大橋より

・ダム湖

大川ダム、東山ダムなどによる大規模なダム湖は、人工の自然景観ではありますが、湖水面と山の緑が美しく、人々の憩いの場ともなっています。

このダム湖周辺の緑を保全していく一方で、これを眺望する周辺の整備が望まれます。



若郷湖



東山ダム

②歴史的景観の課題

・鶴ヶ城周辺の修景

多くの観光客が訪れる鶴ヶ城は、会津若松市民にとっても本市のシンボルとして重要です。現状の鶴ヶ城周辺は、公共施設群や店舗などが建ち並んでおり、お城周辺に相応しい一貫したイメージが低い状況です。

観光客が多く訪れる場所であることを考慮し、鶴ヶ城を背景にした歴史的なまちなみのイメージを高め、歴史的景観資源を保全し、通りや施設なども地区のイメージに沿った修景が望まれています。



北出丸入口



北出丸大通り

・歴史資源の観光ネットワーク化

観光都市として多くの来訪者を迎える市街地は、まちなか観光の推進により、観光ルートとなる七日町通り等は、歩行空間の安全性に欠けるため、電線の地中化や道路の美装化とともに、ゆとりや潤いのある早急な整備が望まれています。

また、市街地における滞留や回遊性を高め、賑わいを創出するためには、城下町の回廊を構築する通りのネットワーク化が必要です。

・歴史を感じられる修景

本市には長い歴史の積み重ねにより、様々な歴史的な景観資源を有しており、飯盛山などの観光スポットへ多くの観光客を迎えています。一方で市街地に埋もれている歴史的遺産もあり、これらの再生と活用を図り修景を進めていくことが望まれています。

③地区景観の課題

・ランドマーク

鶴ヶ城、飯盛山、背あぶり山、小田山は、心象要素としての存在度が大きく、市街地においては視覚的な認識度は必ずしも高くない状況にあります。

それには視覚的なランドマーク性を高めていく必要があり、見通せる道筋など、例えば北出丸大通りの周辺（特に北出丸入口の交差点部分）等はより一層の配慮が必要です。

また、会津若松駅から飯盛山に至る白虎通りも同様に、沿道を含めた景観的配慮が必要です。

・まちなみ景観

市街地の道路は、城下町の遺構である「くい違い」の交差点やT字交差点が町割りの特徴となっています。このような変則的な交差点はアイストップとなる場所であり、目印となるわかりやすさとともに、印象的な空間としても貴重であり、このような交差点周辺の修景により、魅力的なまちなみ景観の創出を図る必要があります。

・広告物、看板類

千石通り（会津若松・裏磐梯線）等の外環状道路は、交通機能上のバイパス道路となっており、その沿道景観は、一部の橋のデザイン等に配慮が見られるものの、全体的には画一的で、個性に欠けるものとなっています。このため東山街道などの主要道路の交差点は、ゲートとしての配慮が必要であり、沿道の屋外広告物のデザイン（規模、数量、形状、色彩等）に規制、誘導が必要です。



会津若松・裏磐梯線沿線



国道49号沿線

・屋根の形態と色彩

天守閣や飯盛山からの眺望景観において、市街地の建築物の屋根形態（陸屋根など）や色彩が、城下町としての風格や個性に欠けるものが見られるため、規制、誘導が望まれています。

また、郊外から市外地を見た場合、背景となる山なみや周囲の田園景観と不調和な屋根の色彩が多いため、配慮が必要です。



門田町地内



飯盛山より

・住宅団地

郊外には大規模な造成を伴った住宅団地が位置しており、鶴亀ハイタウンや松長団地などでは、建築協定や景観まちづくり協定を締結し、住宅地の良好な環境維持が図られています。しかし、一部の住宅団地では、景観的な配慮が無い開発も見受けられることから、ゆとりと潤いのある整備が望まれています。

・温泉街

東山温泉や芦ノ牧温泉の温泉街には、一部に静かな温泉街らしい佇まいはありますが、一方で大型ホテル等の大規模な建築物のデザインや色彩なども含めた景観的な配慮が望まれます。

さらには廃業した大型ホテル等の景観を阻害する建築物も多くあり、その空家対策が急務とされています。

東山・芦ノ牧いずれの温泉街も景観条例に基づく景観まちづくり協定認定地区であり、今後もより一層の温泉街の特性を活かした景観づくりの進展とともに、温泉街の活性化が望まれています。



芦ノ牧温泉



東山温泉

・商業地（中心市街地）

市街地内には数多くの歴史的な景観資源があり、商業地はこれらとの共生が必要です。一部の建築物には周辺景観と調和せず、歴史的なまちなみを阻害しているものも見受けられ、建築物の色彩やデザインにおいて、歴史的なまちなみに対する配慮が望まれています。

中心市街地の商業地の中には、七日町通りや大町通り、野口英世青春通りなど、景観まちづくり協定認定地区が8地区あり、地区の特性を活かしたまちなみ景観づくりの進展とともに、まちなかの賑わい再生やまちなか観光の推進等にも寄与しています。



七日町通り



野口英世青春通り

・工業地

阿賀川沿いに大規模な工業団地が立地していますが、河川沿いは市民の憩いの場所として豊かな自然景観の残る重要な場所であるため、工場の緑地等も含めた豊かな緑と調和する施設デザイン等の修景が望まれています。

・公共施設群

鶴ヶ城周辺には公共施設が数多く位置していますが、施設を利用する人や車の動線等を考慮した計画的な施設配置により、例えば駐車場の集約化やこれによって生まれる空地の整備、緑化等を通して、景観的な整備を進め、都市景観の創造を先導していくことが望まれています。



裁判所前



城前団地前

④その他の景観の課題

・視覚構造の変化

本市の景観は盆地型景観の類型であることから、山並みが見えることが重要であります。どこからも見えるというよりも、町並みの要素として垣間見る視覚構造となっています。会津若松駅前から白虎通りを通して飯盛山を見る、あるいは大町通りを移動しながら交差する道を通して背景の山並みを垣間見るという視覚構造となっています。

しかしながら、近年の高層建築物（マンション、ホテル等）の整備により、視覚構造が大きく変化しており、背景となる山並みとの調和や高層建築物自身の新たなランドマークとしてデザインにも配慮が必要です。

・市民との協働

都市景観の創造は、行政が事業を展開していく上で先導的な役割を担う一方で、主体となる市民の皆さんや事業者の方々との協働が必要不可欠です。

これまでの景観形成に対する施策の中で、景観まちづくり協定地区による取り組みは、市民・事業者と行政との協働による「まちなみ景観づくり」による成果であり、今後もより一層の魅力に溢れる景観づくりの進展が望まれています。

これらの景観特性ごとの課題の抽出から、大きく次の6項目に課題を整理します。

【これまでの取り組みを踏まえた景観形成への課題】

課題1：会津盆地、背あぶり山、猪苗代湖などの自然景観の保全

課題2：鶴ヶ城周辺にふさわしい歴史を感じる景観づくりの推進

課題3：歴史的建造物を活かした「まちなみ景観」の向上と賑わいの創出

課題4：まちづくりや景観形成に対する意識の醸成

課題5：地区の特性に応じた景観へ配慮された公的空間の整備

課題6：市民、事業者、行政が連携し、協働による会津若松らしい景観の創造